

村の掲示板

●西栗倉村職員募集のお知らせ

平成十八年四月一日付けで採用予定の西栗倉村職員を次の要領で募集いたします。

◇募集職種および採用予定人数
幼稚園教諭 一名

◇受験資格

幼稚園教諭免許、保育士免許両方の所持者または、平成十八年三月取得見込の者。

昭和五十年四月二日以降に生まれた者。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第十六条に規定する欠格条項に該当する者、すなわち

・成年後見人及び被保佐人
(準禁治産者を含む)

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

・西栗倉村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

◇受付期間

平成十七年十二月一日(木)～

十二月十九日(月)

◇試験日および試験場所

平成十八年一月十五日(日)
午後1時～西栗倉村役場二階

◇試験内容

専門試験・作文・面接

◇申込方法

提出書類

採用試験受験申込書

履歴書

健康診断書

免許状の写しまたは、

取得見込証明書

1 申込書に必要事項を記入して署名押印してください。

2 履歴書に写真(最近6ヵ月以内)を貼ってください。

3 申込書等を郵送する場合は、封筒のおもてに「試験申込」と朱書きしてください。

◇合格者採用について

最終合格者は、おおむね平成十八年四月一日からとなります。

◇受験申込及び問い合わせ先

西栗倉村役場総務企画課

住所 〒707-0503

岡山県英田郡西栗倉村影石2

TEL (0868) 79-2111

●「兵庫・岡山県際交流バス」事業についてのお知らせ

○「兵庫・岡山県際交流バス」とは

兵庫県・岡山県の県際地域に位置する岡山県美作市勝英支局管内(美作市、勝央町、奈義町、西栗倉村)の団体やグループのみなさんが貸切バスを利用して行う、兵庫県西播磨県民局管内(相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町、安富町)での交流活動に

対して、バス借上げ費用の一部を、美作県民局が支援する制度です。

○利用できる団体は

美作県民局勝英支局管内の自治会等の地域団体、地域づくりを目的とする団体及びグループで、参加人数が二十名以上。

ただし、宗教、政治、営利活動を目的とする団体等や活動、国、地方公共団体等の公的団体は、対象となりません。

○対象となる交流活動は

西播磨県民局管内の県・市町施設での視察・研修や体験・学習、イベントへの参加・見学等で、活動時間が2時間以上であることが条件となります。

○支援の対象経費は

バス借上げ費用(消費税、通行料、駐車場を除く)の1/2を支援します。(千円未満は切り捨て、上限5万円)台数は、1団体につき1台とさせていただきます。

問い合わせ、申込先

岡山県美作市勝英支局

地域政策部協働推進室 振興班

住所 岡山県津山市山下五三

TEL 0868-23-2311



10/26～11/25

11月の入札状況

11月の入札は

ありませんでした

電話番号

役場(代表) 79-2111
教育委員会 79-2216
社会福祉協議会 79-2561
ゆうゆうハウス 79-2861
JA勝英支店西栗倉出張所 79-2311
森林組合 79-2326
商工会 79-2230
駐在所 79-2003
いきいきふれあいセンター 79-7100
国保診療所 79-2220

岡山県最低賃金

平成17年10月1日より改正されました。

岡山県下の全産業全労働者に適用される岡山県最低賃金が表のとおり改正されることになりました。

●最低賃金制とは、最低賃金法に基づいて国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

●最低賃金には、地域別最低賃金と産業別最低賃金があります。

地域別最低賃金には、産業や職種に関係なく当該都道府県内のすべての労働者とその使用者に適

用されます。

産業別最低賃金は、各都道府県の特定の産業について決定されており県内では「岡山県耐火物製造業」等7業種の産業別最低賃金が決められています。

◎お問合せ先 岡山労働局労働基準部賃金室
または最寄の労働基準監督署

	改定後	改定前
時間額	644円	641円
効力発生日	平成17年10月1日	平成16年10月1日

・・・製造事業所の皆様へ・・・

経済産業省
岡山県
西栗倉村

経済産業省では、工業統計調査を平成17年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、**製造業を営むすべての事業所**を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

平成17年度 岡山県立博物館 企画展

岡山の年中行事 —正月・豆まき・おひなさま— ～春をみる・あそぶ～

会 期：平成18年1月5日(木)～1月29日(日)

開館時間：午前9時30分～午後5時

休 館 日：1月10日(火)・16日(月)・23日(月)

入 館 料：200円(65歳以上・中学生未満 無料)

関連行事：

☆ふるまいぜんざい

☆やってみようよ、むかしのあそびだよ
など。

岡山県立博物館HP

<http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/kenhaku/hakubu.htm>



気をつけて無事故で過ごそう 年末年始

年末・年始の交通事故防止県民運動

平成17年12月1日(木)から平成18年1月5日(木)まで年末・年始の交通事故防止県民運動期間です。

師走に入り年末年始の準備等何かと忙しい時期になります。忘年会等お酒を飲む機会も増えることと思いますが、飲酒運転・交通事故等起さないよう十分注意しましょう。

今回の重点目標

1 高齢者の交通事故防止

・道路を横断するときは、信号機のある横断歩道等を利用するとともに、左右の安全をしっかり確認しましょう。

・夜間外出の際は、夜光反射材を身につけて、目立つ色の服装を着用することを知り付けましょう。

・家庭・地域から「思いやり」の声をかけましょう。

2 薄暮時間帯・夜間に

おける交通事故防止

・「早めのライト点灯」「スピードはひかえめに」を心がけましょう。

・自転車利用者は、必ずライトを点灯しましょう。

・歩行者・自転車利用者は、夜光反射材等を活用して、目立つようにしましょう。

3 飲酒・暴走運転の追放

・「飲んだら乗るな 乗るなら飲むな」が合い言葉。

・飲酒運転や暴走運転を、家庭や地域、職場からなくしましょう。

・「暴走をしない・させない・見に行かない」を徹底させましょう。